

久御山中央公園再整備運営事業の募集要項等に関する質問回答

質問番号	書類名	頁	項目	質問内容	回 答
1	募集要項 応募者の資格要件	13	②b 設計事業者	参加資格にある、R5・6年度入札参加資格登録の申請は随時可能か、証明書等確認の時期はいつごろでしょうか。	随時受付はしておりません。 未登録の事業者の方は、令和7・8年度久御山町競争入札等参加資格者名簿（設計・測量・建設コンサルタント等）の登録をしてください。受付は令和7年1月を予定しています。 なお、様式3-4では納税証明書を最近2年分の提出を求めています。募集要項 第4事業者選定方法2（1）④では最近1年間としています。募集要項を正とし、様式3-4を修正します。
2	募集要項 応募者の資格要件	12, 13	②b 設計事業者	協力企業は、指名願いは必要でしょうか。建築設計を再委託の場合、届出等の手続きは必要でしょうか。	協力企業は必ずしも久御山町競争入札等参加資格者名簿の登録を行う必要ありません。 なお、再委託先は「別添資料2 設計業務 要求水準書」のとおり、町に届け出ください。
3	別添資料2 設計業務 要求水準書	3	2（4）開発許可等	トイレ等建築物については、開発協議が必要とありますが、必要となる場合の条件・理由をご教示ください。 また、トイレ等には荒見苑は含まれますでしょうか。	本町は「別添資料2（p.3）」にあるように開発許可の特例対象ではありません。規模によっては開発許可が必要と考えています。 トイレ等に荒見苑も含まれています。
4	別添資料2 設計業務 要求水準書	14	（2）グラウンド	「野球1面が行えるようにすること。」とありますが、野球場は現在のグラウンドで行えるリトルリーグや軟式野球と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで、少年野球やソフトボール、社会人のサークル活動での野球利用を想定ください。なお、現状では大会などで2面利用されているケースがあります。
5	別添資料2 設計業務 要求水準書	15	4（2）グラウンド	グラウンド内西側に散策路を設ける事とありますが、北西側・南西側の双方との理解で間違いないでしょうか。	フェンス内にあって、北西側（NTTグラウンド側）は散策路を設けてください。南西側のフェンス内に散策路を設ける必要はありません。
6	別添資料2 設計業務 要求水準書	16、17	4（6）荒見苑	荒見苑等、建築施設改修の場合、耐震性の確認等、どのように見込めばよろしいでしょうか。 公園内建築物の設計図面データを、設備・構造を含め、ご提供いただけますでしょうか。	荒見苑は昭和60年建築のため、耐震性を有していると町では認識しています。 図面は、現地確認と合わせて荒見苑にて閲覧可能です。町HPにて方法を示しますので、それに従って閲覧ください。
7	別添資料2 設計業務 要求水準書	16、17	4（6）荒見苑	同ボイラータンク等撤去施設の詳細図をご提供いただけますでしょうか。	図面は、現地確認と合わせて荒見苑にて閲覧可能です。町HPにて方法を示しますので、それに従って閲覧ください。
8	別添資料2 設計業務 要求水準書	16、17	4（6）荒見苑	各トイレの詳細図をご提供いただけますでしょうか。	質問No.7の回答を参照ください。
9	別添資料2 設計業務 要求水準書	18	5事前調査業務	地歴等調査資料及び、現況測量図・ボーリング調査結果は、いつ頃ご提供いただけますでしょうか。	地歴等に関して町が保有する資料は設計業務着手時に提供いたします。 現況測量図は「資料02 久御山中央公園現況平面図」、ボーリング調査結果は「資料03 地質調査結果」をご覧ください。
10	別添資料2 設計業務 要求水準書	19	7（2）②設計	工事発注準備は、工事費概算内訳作成までを業務範囲とする理解で間違いありませんでしょうか。	実施設計において工事費内訳書及び数量計算書の作成・提出を求めます。 なお提出書類名が「工事費積算内訳書」「工事費内訳明細書」と表記が統一されていないため、修正します。
11	別添資料2 設計業務 要求水準書	20	8長期修繕計画策定業務	長期修繕計画は、公園・建築ともに設計による整備・改修範囲が対象でしょうか。	計画対象は、本事業で整備する対象全てとします。既存部は現計画を基本としますが、計画立案の基準時が更新されますので、内容も更新願います。
12	別添資料2 設計業務 要求水準書	20	8長期修繕計画策定業務	全てが対象となる場合、既存部の扱いは現計画通りでよろしいでしょうか。	質問No.11の回答を参照ください。